

緊急事態
(従来取り決め)

緊急事態(従来取り決め)に伴うカーフェュー内運航の発生状況

No.	日付	出発/到着	滑走路		航空運送事業者等名	便名	機種名	出発地/目的地	離着陸時間	理由	
			A	南側						⑤	
1	H30.7.28	出発	A	南側	日本航空	JAL44	B777-300ER	ロンドン/成田/羽田	23:01	⑤	羽田空港における悪天候(台風)に伴い、当空港へダイバートしたため
2	"	"	A	南側	大韓航空	KAL552	B747-8	成田/仁川	23:03	⑤	成田空港における悪天候(台風)のため
3	"	"	A	南側	ハワイアン航空	HAL822	A330-200	成田/ホノルル	23:07	⑤	"
4	"	"	A	南側	ユナイテッドパーセルサービス	UPS118	B767-300	成田/深圳	23:08	⑤	"
5	"	"	A	南側	エミレーツ航空	UAE319	A380-800	成田/ドバイ	23:17	⑤	"
6	"	"	A	南側	香港エクスプレス	HKE849	A321	成田/香港	23:20	⑤	"
7	"	"	A	南側	ユナイテッド航空	UAL804	B777-200	成田/ワシントン	23:35	⑤	"
8	"	到着	A	北側	日本航空	JAL674	B767-300	大分/成田	23:53	⑤	羽田空港における悪天候(台風)に伴い、当空港へダイバートしたため
9	"	"	A	北側	全日本空輸	ANA7	B777-300ER	サンフランシスコ/新千歳/成田	24:13	⑤	成田空港における悪天候(台風)のため
10											

【離着陸時間に関する緊急事態の適用を受けることができる事由】

- ① 異常事態に遭遇した航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ② 乗員、乗客に異常事態が発生したときの午後11時00分から午前5時59分までの間の着陸
- ③ 捜索、救難業務の目的で活動中の航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ④ 緊急ニュース取材業務の目的で活動中の航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ⑤ 台風避難、その他の理由により離着陸がやむを得ないと認められるときの午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ⑥ 異常な天候により緊急に燃料補給が必要になったときの午後11時00分から午前5時59分までの間の着陸